

令和8年度「住田町林業応援隊員」を募集しています！

🌲 住田町ってどんなところ？

住田町は岩手県の沿岸南部に位置する人口約4,500人の小さな町です。総面積の約90%が森林であり、四方を囲む五葉山や種山ヶ原、町の中心を流れる清流・気仙川など、豊かな自然環境に囲まれています。

町内には樹苗生産、造林、伐採、木材加工等、林業に関わる各段階の事業者が揃っており、町の基幹産業の一つとなっています。

住田町の森林を適切に整備していくことは、町の豊かな自然環境や基幹産業を持続可能な形で次世代に繋いでいくための重要な鍵となっています。



中心市街地を流れる清流・気仙川

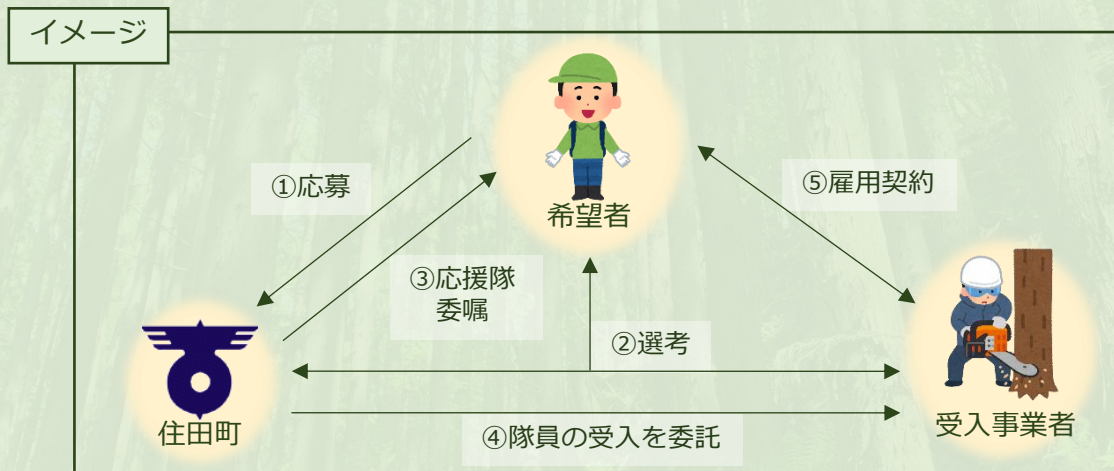


種山ヶ原の散策イベント

🌲 住田町林業応援隊員とは

住田町林業応援隊員は、町の森林整備の担い手として町が委嘱します。

町が主導して人材募集・選考を行い、「住田町林業応援隊員」を委嘱します。併せて、町から町内の林業事業者には隊員の受入を委託し、**隊員は受入事業者との間で雇用契約を締結し、業務に従事します。なお、令和8年度の受入事業者は「気仙地方森林組合」となります。**



🌲 採用条件・業務内容

- ・気仙地方森林組合の臨時職員（年度毎に雇用契約更新）として採用
- ・任用期間は最長3年間（ただし、年度途中の採用の場合は、最長で3年目の年度末まで）
- ・任用期間終了後は組合正職員（一般職員）として採用する方向で検討
- ・具体的な業務のイメージは裏面をご覧ください

🌲 応募条件

- ①地域おこし協力隊の要件を満たす方（ただし、岩手県外に生活の拠点を有する方については、この限りではない）
- ②応援隊員の委嘱に伴い住民票を住田町に異動し居住できる方
- ③心身が健康で、業務に意欲と熱意を持って取り組める方
- ④普通自動車運転免許(AT限定可)を所持する方
- ⑤PCの一般的な操作(ワード、エクセル、メール等)ができる方

※募集内容の詳細や応募方法については、町HP（以下の記事名、URL）をご覧ください

【募集】町内の森林の整備を促進する「住田町林業応援隊員」を募集します
<https://www.town.sumita.iwate.jp/docs/2025070900010>

住田町林業応援隊員に 取り組んでいただく業務について

- 住田町林業応援隊員として採用となった方には、気仙地方森林組合の一般職員（現場管理・事務作業）に準じた業務に取り組んでいただけます。
- 業務内容には、森林整備の事業の要となる補助金等の事務作業のみならず、現場の事前調査や測量、作業完了時の検査など、現場の業務も多く含まれています。
- 隊員には、森林の整備に関わる幅広い業務に携わっていただけます。

○一般職員の業務イメージ

一般職員A（造林担当）の場合

・ある日のスケジュール

8:30	業務開始
9:00	下刈現場の完了確認
11:00	現場写真整理作業
12:00	昼食
13:30	森林所有者宅訪問（下刈業務の契約締結、日程調整等）
15:30	補助金申請書類作成
17:00	業務終了



50～60年後にどんな森を作っていくべきかを意識しながら、日々、造林事業の管理業務に取り組んでいます。

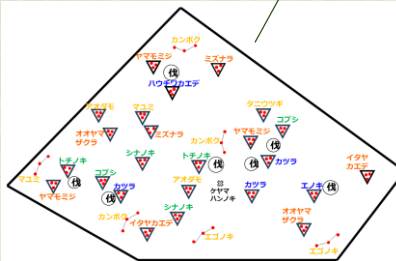
※下刈（植えたばかりの木の成長を妨げる草木を刈る作業）の完了確認の様子

一般職員B（間伐、企業の森担当）の場合

・ある日のスケジュール

8:30	業務開始
9:00	企業の森造林予定地確認
12:00	昼食
13:00	企業の森植栽位置図設計・見積作成
17:00	業務終了

企業から寄付金を頂き、広葉樹の森林づくりを行う取り組みです。



※配植（どの樹種をどこに植えるか）を、地形や近くの木との相互作用も考えながらデザインします。



来町いただいた協賛企業の方に配植の説明をしながら植林体験をすることも。色々な方との交流もこの仕事の魅力の一つです。

一般職員C（木材生産担当）の場合

・ある日のスケジュール

8:30	業務開始
9:00	間伐現場①作業の確認・打合せ
10:30	間伐現場②作業の確認・打合せ
12:00	昼食
13:30	間伐予定地の面積測量
17:00	業務終了

間伐の前後で現場を訪れると、林内が明るくなって、森づくりに貢献していることを実感できます。



※間伐する区域をレーザー機器を用いて測量する様子



※重機を使って間伐作業を行う様子

○季節ごとの業務内容について

4月

地拵・植付
獣害・病害虫対策
事業監督

10月

下刈
事業監督

3月

除伐・間伐
枝打
事業監督

- 春先は地拵（伐採跡地の片付け）、植付（主にスギ・カラマツ等の針葉樹）、獣害対策（保護ネット等の設置）等の作業の監督を行います。
- 初夏からは植付した造林地（1年生～5年生）の下刈の監督を行います。
- 秋以降は人工林の除伐・間伐（植栽した木や天然の侵入木の間引き）、枝打等の作業の監督や、事業地の測量作業を行います。
- 春と秋には森林病害虫（マツ枯れ等）の被害木処理の作業の監督も行います。